

令和 6 年 4 月 11 日

医療法人 博順会
介護老人保健施設 博純苑

介護職員処遇改善加算について

介護職員処遇改善加算において、厚生労働省が例示している介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、当施設が取り組んでいる内容について、以下に公表します。

(1) 「入職促進に向けた取組」

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

(2) 「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す物に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

(3) 「両立支援・多様な働き方の推進」

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

(4) 「腰痛を含む心身の健康管理」

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(5) 「生産性向上のための業務改善の取組」

- ・5S 活動(業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

(6) 「やりがい・働きがいの醸成」

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施